

行政組織条例案

賛成4反対9で否決

佐賀支所は現行どおり3課で

条例の制定と改廃

黒潮町行政組織条例の一
部改正

近年の事務量の増大に伴
い、限られた人員の中で、各
課、係の業務量の均衡を図る
ため、海洋森林課と建設課を
統合し、海洋森林・建設課の
名称変更と、庁舎建設係を総
務課からまちづくり課へ、地
籍調査係をまちづくり課から
総務課へ移行する条例改正。

域審議会を急ぎよ委員の委嘱
をし、1日で答申を求めたよ
うだが、幾らでも住民の意見
を聞く機会はあつたと思う。
また、職員とも協議したよう
だが、議会には今回初めだ。
これらについての考えは。

否決（少數）

Q 藤本 岩義議員

今後、高規格道路の早期実
現を図る要として支所機能の
充実を図るべきときに、建設
課と海洋森林課の統合は、支
所機能の低下をまねく。

今回、何年も開いてない地



佐賀支所

A 大西 町長

近年続く大規模予算をしつ
かりと消化することが、住民
サービスの最大化だと考え、
これをいかに実行するかが、
第一の判断だ。

地域審議会の件は、ご指摘
どおりだと思う。ご意見を賜
わる中、諸手を挙げての賛成
ではないが、苦渋の決断、ご
理解を頂いたと認識してい
る。

この改革で住民サービスの
低下がないよう、その意識を
忘れず努めていくことで、佐
賀の皆さまにもこれまで以上
のサービスが提供出来ると考
えている。

この改革で住民サービスの
低下がないよう、その意識を
忘れず努めていくことで、佐
賀の皆さまにもこれまで以上
のサービスが提供出来ると考
えている。

A 大西 町長

当町の行政組織、予算規模
などを考慮すると、1課1係の
組織を有する余裕はない。今

後も、限られた人員の中で、
住民サービス最大化への機構
の検討は、常にしているが
ればならないと思っている。

討論



大西 町長

A 大西 町長

全体的な住民サービスの能
力を向上させ、結果、佐賀の
皆さんにもよしとされるよう
目指さなければとの大前提の
協議をして出した結論だ。

もと、対等合併にも配慮し、
協議をして出した結論だ。
合併時の大方7課、佐賀5
課が、現在、大方8課、佐賀
3課だ。これ以上、佐賀支所
の機能を縮小し、住民に不便
を掛け、経済的にも寂しい思
いをさせる改悪には反対する。

合併時の協定には、対等合
併の趣旨を尊重し、両庁舎を
同格と位置付けるとある。
反対 藤本 岩義議員

の方針に支障や混乱を招かな
いためにも、賛成する。

賛成 濱村 博議員

提案理由や答弁からも佐賀
を軽視したり、公平性を欠く
考えとは思えないし、佐賀の
知人に尋ねても、数名の議員
が危惧されるような声はな
かった。来年度の予算や施行

案の設置条例の提案権は町
長のみにある。この議案を判
斷するに当たり、町長だけに
与えられている権限について、
議会が修正する場合、議
案が適法かという観点からし
か修正は出来ないとされてい
る。その観点で議案は適法だ
と判断し、賛成する。

反対 矢野 昭三議員

今回の地域審議会の開き方
ひとつにしても、佐賀の住民
への姿勢が疑われる。

今まで、支所長の仕事と海
洋森林課の仕事の統合は、支
所機能の低下をまねく。